

# 市政への考え方

「ともにつくる 最幸のまち かわさき」

平成 29 (2017)年 11 月 27 日

川崎市長 福 田 紀 彦



# 目 次

1	川崎を取り巻く社会環境	.....	1
2	めざす社会ビジョン ～「寛容と互助」の社会～	.....	2
3	市政運営の基本姿勢	.....	5
	(1) 「ともにつくる 最幸のまち かわさき」	.....	5
	(2) 「市民とともにつくるまち」を現場主義で	.....	6
	(3) 緊張感を持った財政運営・行財政改革	.....	7
4	政策の基本的な方向	.....	8
	(1) 子どもたちの未来をつくる	.....	8
	(2) 互助のまちづくり	.....	9
	(3) 多様性が可能性となるまち	.....	9
	(4) スポーツと文化力	.....	10
	(5) 緑と多摩川、公園、先進の環境	.....	10
	(6) 安心して暮らせるまち	.....	11
	(7) 力強い産業都市	.....	11
	(8) とともに成長する都市間連携	.....	12
5	結び	.....	12



平成29年第4回川崎市議会定例会の開会にあたり、これからの市政運営にあたる私の基本的な考え方を申し上げ、議員並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

## 1 川崎を取り巻く社会環境

私たちの川崎は、本年、人口が150万人を突破いたしました。

若い世代を中心とした社会増に加え、自然増でも全国でトップとなるなど、全国的に人口減少が続く中、極めてまれな都市であります。近年の再開発や都市機能の整備に伴い、都市の魅力が向上してきたこともありますが、何にも増して、市民一人ひとりや、地域で活動されている団体、企業の皆様のたゆまぬ御努力のおかげで「選ばれるまち」といえるような今の川崎があると思います。

少子高齢化と人口減少は、我が国が直面している、歴史上類を見ない問題であることは確かであり、経済の舵取り、社会保障の仕組み、都市構造のあり方に至るまで、ほとんどの課題がこの人口問題に大きく影響を受けるといえます。

そして、この問題に私たちのまちも直面していることは疑う余地のない事実です。川崎市として、これまでの発展におごることなく、未来を見据えて、長期的な視点から十分な備えをしていかなければなりません。

世界に目を転じれば、経済格差や貧困を契機として、他国や他民族を押しつけ、自国や自らの民族のみの優位を保とうとする排外的な風潮が各地で湧き上がっています。これは、共生という人類の理性と英知を踏みにじり、平和を脅かす危機を意味しており、我が国も決して無縁ではありません。

だからこそ、私たちはこのような潮流に惑わされることなく、お互いが理解し合い、支え合い、助け合いながら暮らしていくための行動を、日々の生活の中から、また、私たちの身近な地域から実践していかなければなりません。

私たちの社会で起きている様々な課題については、国内外を問わず多くの都市が同じように悩み、解決に向けて挑戦を続けています。その中で、多様性を可能性として活かし、発展してきた私たちのまち・川崎は、いかなる役割を果たしていくことができるのか。また、世界にどのような貢献をしていくことができるのか。これは自治体としての川崎市のみならず、川崎市民一人ひとりに問われているのだと思います。

川崎市は市制施行以来、幾多の危機や困難を経験してきましたが、その一つひとつをチャンスに変え、成長につなげることで乗り越えてきました。今まさに、直面している様々な課題に対しても、決してあきらめることなく、自由な発想と柔軟な工夫でチャレンジを続けてまいります。

## 2 めざす社会ビジョン ～「寛容と互助」の社会～

こうした社会環境の中、めざすべき社会観や世界観の象徴となるキーワードが「寛容と互助」ではないかと考えています。

我が国は、既に超高齢社会に突入し、本市でも2020年には高齢化率が21%を超える見込みです。

介護保険制度が始まって今年で17年目を迎えます。当初から比べると要介護の認定を受けている方は3倍以上となり、何らかの障害がある方もわずか10年足らずで1.5倍となりました。認知症患者も毎年増え続けるなど、ケアを必要としている方が確実に増えています。

私たちが年齢を重ね、この先どのような状況になっても、私たちのまちで安心して暮らし続けられる。そのための基盤を強固にしていかなければなりません。

医療、介護、予防などに関わる専門職種の連携の確立はもちろんのこと、地域のつながりを再び取り戻し、誰もが助け合い、支え合うことの重要性を、市民一人ひとりが意識していかなければなりません。

地域包括ケアシステムの構築、そして、互助の社会づくりこそが私たちが今もっとも力を入れていかなければならないことなのです。

また、寛容さは、違いを個性と捉える土壌となるものです。

寛容性が高まることで、様々な場面で社会への参加の幅が広がり、各々の個性が有機的につながることで、多様性を可能性として活かすことができる。一人ひとりが持つ力を活かして生活できる社会の実現が、誰もが生き生きと暮らすために必要となります。

3年後には、東京2020オリンピック・パラリンピック大会が開催されます。本市は競技開催都市ではありませんが、私はこの56年ぶりに訪れた機会を私たちのまちに社会変革を起こしていく最大の好機ととらえ、「かわさきパラムーブメント」を提唱してまいりました。

これは、単にスポーツの祭典を盛り上げようということにとどまらず、パラリンピックの理念や目的を踏まえて、「障害のある人もない人も、お互いを尊重しながらともに支え合う、自立と共生の地域社会」の実現に向けて、市民の皆様と大きく前に進むチャンスだと考えるからです。

私は、2012年のロンドン大会でパラリンピックを社会変革の大きな原動力に変えることに成功した、英国パラリンピック委員会のメンバーとお話する中で、大きな気づきを得ました。その方は、「これから川崎市も、バリアフリーへの対応を含め多くの困難に突き当たるでしょうが、そのい

ずれもが、まちや人、そして日本を変えていく前向きな挑戦（ポジティブチャレンジ）となるのだから、明るくとらえて」と教えてくれました。

東京2020オリンピック・パラリンピック大会を通じて、次世代に引き継ぐべき「レガシー」は、障害者に対する私たちの意識の変化であり、まちのつくり方であり、ともに支え合い助け合うという行動の変化です。

この「かわさきパラムーブメント」を実践していく全ての市民が、知らなかったことによって無意識のうちにつくっていた壁を、知って行動することによって取り除き、心のバリアフリーを実現していく。

私は、こうした社会変革への取組を市民の皆様とともに、挑戦していきたいと考えています。

一昨年、国連が持続可能な開発目標 SDGs（エスディージーズ）を提案しました。そのキーワードは、「誰も置き去りにしない」というものです。

誰もが自分の可能性を全うできるように、少数の人々でも多数の人々でもなく、全ての人が幸せを感じられるような社会をつくる。私の抱いている思いも、この目標と同じです。

川崎は、人口面でも産業面でも「大きな都市」ですが、これからは、量的な価値以上に、人々に幸福感をもたらす安全や安心といった質的な価値が重視され、まちの成熟度が問われることになると感じています。ここで鍵となるのは、人と人との温かい関係や、お互いに支え合うコミュニティの存在ではないかと思います。すなわち、まちの大小にかかわらず、人々がお互いに認め合い、受け入れられていると感じることで、安心感が生まれる。そして、そこに暮らす人々の輝く笑顔こそが、「まちの真の価値」だと考えています。

こうした観点から、川崎に住む全ての人が、自分は置き去りにされていないと思える社会づくりに向けて、市政運営に臨んでまいります。

### 3 市政運営の基本姿勢

#### (1)「ともにつくる 最幸のまち かわさき」

私は、川崎を「最幸のまち」にすることをめざし、市政運営の基本姿勢として、ひとつには「安心のふるさとづくり」を掲げてきました。子育て支援の充実とともに、高齢者が生き生きと暮らせるまちづくりなど、市民の暮らしを支える、温かく成熟したまちをつくることです。

もうひとつは、「力強い産業都市づくり」です。子育て支援や福祉施策など、暮らしを支えるふるさとづくりを安定的に進めていくためには、今後も持続的に都市として成長していくことが求められるからです。

「安心のふるさと」と「力強い産業都市」、この2つの調和こそが、子どもたちや若者、お年寄り、障害者をはじめ、誰もが笑顔になれるまちを実現し、「最幸のまち」につながるという考えは、これからも変わることはありません。

さらに、この「成長と成熟の調和」に加えて、「寛容と互助」の精神を持ち、実践し、誰も置き去りにしない社会をつくるのが、現在、そして将来の市民の「幸福」につながると確信しております。

川崎だけが良くなるのではなく、持続可能な社会をめざして、世界の国や地域に貢献し、「豊かさ」を共有できる、そうしたまちづくりを市民の皆様とともに進めていきたいと考えています。

そして、そのようなまちで育った子どもたちが、10年後、20年後に、世界をリードして欲しいと願っています。

2024年に、川崎市は誕生から100年を迎えます。その時、川崎が、持続可能な社会をリードする存在として、世界から注目される価値を持つ都市となっていることをめざしてまいります。

## (2) 「市民とともにつくるまち」を現場主義で

私は、「寛容と互助」のまちをつくっていく主役は、市民の皆様一人ひとりであると考えております。

一期目には、じっくりと時間をかけて市民の皆様や議員の皆様と一緒に「総合計画」をつくらせていただきました。これまでにない試みでしたが、市民の皆様の討議に、私も参加させていただきました。

また、毎月、各区で市民との対話集会「車座集会」も続けてきました。

そうした中で、気づいたことは、市民の皆様が、川崎市の現状を理解され、将来像をしっかりとお持ちいただけていることや、他の参加者の考え方に共感され、一緒にやっっていこうという機運が生まれていることでした。

さらに、様々なボランティア活動や、地域活動の現場もたくさん訪ねさせていただきました。

川崎では、実に多様な人が、様々なまちづくりの活動を実践しています。十人十色で、個性あふれる人々が、活動を担っているのです。

川崎市のブランドメッセージ「Colors, Future! いろいろって、未来。」が生まれたように、地域で活動する多種多様な人々が川崎の最大の「地域資源」です。

まさに、「寛容と互助」の活動が私たちのふるさとには根付いているのです。

その輪をさらに広げ、深く根付かせるためにも、これからも「対話」と「現場主義」を旨として、私はもちろんのこと職員一人ひとりが皆様の暮らしの現場に直接出向き、様々な課題に向き合ってまいります。

「最幸のまち かわさき」の実現への道のりは険しく、困難な課題も山積していますが、前を向き、粘り強く、一つひとつ解決していきたい。そう決意しています。

私は、二期目の市政を「最幸のまち かわさき」を市民の皆様と「ともにつくる」時期と位置付けたいと思います。

### (3) 緊張感をもった財政運営・行財政改革

一方で、現実には政策を実行し、組織を動かしていく上では、冷静に現実を見つめることが不可欠であります。私は常に緊張感をもって市政運営にあたっていくことを基調に据えてまいります。

このことは、特に財政運営の面で重視しておかなければなりません。

ここ数年、川崎市の税収は、市民の皆様や市内企業の皆様のたゆまぬ御努力のおかげで上向きに推移してまいりました。

しかしながら、そもそも国と自治体の税源配分は、長年、仕事の分量から見ても逆転現象が続いており、自治体によっては不利な構造となっています。

また、昨今ふるさと納税により、多額の市税が流出するという状況が生まれています。法人市民税が国税化され、さらには、地方消費税に関しても都市部から吸い上げ、地方に手厚く配分するという枠組が示されています。

現状の税制は、本市が直面する課題の解決に、皆様のたゆまぬ御努力で生み出された税源を活かすことができないという状況を作り出しています。国に対しては、他都市とも連携しながら、強く是正を要望していますが、一向に改善の兆しは見えません。

現時点では、川崎市は人口増や企業の業績のおかげで税収も上がっている「元気な都市」です。これからも、成長エンジンとなる市内経済の活性化に注力するなど、工夫と努力を重ねてまいります。世界情勢や国内の動向など、様々な社会経済状況によるリスクが存在していることを常に意識しなくてはなりません。

そうした厳しい現実を念頭において、緊張感をもって財政運営にあたっていく所存です。

市役所の組織運営に関しても、同様に、緊張感と目的意識を明確にもって臨んでまいりたいと存じます。

「行財政改革」の目的は、市民の暮らしをしっかりと支えることにあります。単に、数を減らすことが行革ではありません。民間で実施できるものは民間に役割を担っていただきますが、行政としての役割を果たさなければならぬことには責任をもって取り組まなければなりません。

自助、互助、共助への支援とともに、必要な場面では、「公助」の責任をしっかりと果たすことが、市民が安心して暮らせる「シビル・ミニマム」の確保につながると考えています。こうした視点から、組織の最適化に取り組むとともに、職員の働き方改革や公共サービスの質的な充実に力を注いでまいります。

そして、市民の皆様にも、市政が直面している現実、将来対処しなければならぬ課題を御理解いただきたいと願っています。市の財政状況についても、市民の皆様に分かりやすい形で共有し、将来の子どもたちのためにも、これからの難局を御一緒に乗り越えていっていただきたいと思うのです。

## 4 政策の基本的な方向

私は、以上申し述べたような基本姿勢のもと、めざす社会ビジョンの実現に向けて市政運営に臨んでまいります。

ここでは、市民の皆様にお約束いたしました政策の一端を御紹介し、それぞれの基本的な方向を申し述べたいと思います。

### (1) 子どもたちの未来をつくる

子どもたちの笑顔があふれるまちをつくることは、私の市政の基本であり、「子どもを産み、育てやすいまち」は誰もが住んで働きやすいまちです。

引き続き、待機児童の解消と保育サービスの質の維持・向上に取り組むとともに、お子さんが入院することがあっても、経済的な心配がなく受診することができる仕組みをつくるのが大切です。また、子育て環境を整えるためには、地域ぐるみで子どもを育む仕組みづくりにも取り組む必要があり、地域の寺子屋の拡大をはじめ、子どもの貧困対策、ひとり親家庭の総合的な支援を行ってまいります。

## **(2) 互助のまちづくり**

次に、市民一人ひとりがお互いに支え合うまちづくりを進めていきます。

子どもや若者を応援するための基金については、趣旨に賛同していただける市民や企業の皆様からの御寄付とともに、競輪、競馬事業の収益金の活用を検討します。皆様からの御寄付や公営事業の収益アップの取組が、頑張っている子ども・若者の更なる応援や、機会格差をなくす取組の充実につながる仕組みとなるよう進めてまいります。

誰もが安心して暮らし続けるために、地域包括ケアシステムの構築に全力を挙げるとともに、高齢者の方には、地域での支え合いに加えて特別養護老人ホームの整備やサービスへのマッチングも強化してまいります。地域のつながりを再び取り戻し、誰もが助け合い、支え合うまちを皆様とともに作り上げていきたいと願っています。

## **(3) 多様性が可能性となるまち**

多様性を活かすまちとなるためには、例えば、障害者が付加価値の高い製品・サービスを提供する担い手として働き、就労を通じて自己実現できる環境や、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりなどが進む必要があります。

「かわさきパラムーブメント」の推進をはじめ、様々な活動をする際の

壁を取り除き、社会環境によるバリアのない暮らしの実現に向けて取り組んでまいります。

#### **(4) スポーツと文化力**

川崎フロンターレや川崎ブレイブサンダースをはじめ、多くのトップチームやトップアスリートが活躍するなど、川崎はスポーツが盛んなまちです。同時に、多くの市民がスポーツに挑戦するなど、スポーツを身近に感じ、楽しんでいます。私たちにとって身近なスポーツは、健康づくりのためだけではなく、心を豊かにし、仲間との輪をつくり出すなど多くの可能性を持っています。

文化の力もまちの豊かさには大切です。これまでも、音楽や映像のまちづくりを進めてきましたが、今後は、さらに文化の力を深めるため、ストリートカルチャーやエクストリームスポーツといったエネルギーにあふれる若者文化を活かしてまいります。

あわせて、海外で取組が進められている公共建築物の建設費用の1%程度を芸術の振興に活用する「パーセント フォー アート」の考えをベースに新たな仕組みを検討し、市民生活の中で芸術・文化が薫るまちをめざしてまいります。

#### **(5) 緑と多摩川、公園、先進の環境**

水と緑が身近にあることは、暮らしに潤いを与え、質を高めることにつながります。これまで、緑を「守る」取組を進め、現在、市内には公園緑地や多摩川など、多くの自然資源が存在しています。

今後は「守る」取組に加え、より身近に感じ、楽しんでいただける魅力的な空間に変え、賑わいを創出するとともに、市民の皆様にも御協力いただき、子どもたちが「わくわく」しながら遊べる場とする取組にも、チャレンジ

したいと考えています。

また、環境を守るため、水素発電など最先端の環境技術を活用するとともに、ごみ排出量の削減に向けた地道な取組を積み重ねるなど、市民、企業、行政が一体となり、力を合わせて取り組んでまいります。

## **(6) 安心して暮らせるまち**

誰もが安心して暮らすためには、災害に強いまちとなることが不可欠です。災害への備えとして、身近な建物の耐震性を高めながら、燃えにくく、避難しやすいまちをめざすとともに、災害が発生した場合の円滑な対応を行うための体制整備や、訓練の実施が欠かせません。

また、お年寄りや子どもなど、誰もが安全に移動できることも、安心して暮らすためには重要となりますので、市民生活に身近な交通課題の解決にも取り組んでまいります。

## **(7) 力強い産業都市**

基本姿勢でも述べたように、「安心のふるさとづくり」を進めていくためには、まちの活力を支え、雇用の場と税収を確保する上で「力強い産業都市づくり」が重要となります。

先端産業振興や海外協力などの戦略的アプローチと、地元の中小企業へのきめ細かな支援の両面から、未来を先取りした産業振興を展開してまいります。

川崎臨海部については、引き続き「力強い産業都市づくり」の中心的な役割を担うエリアとして、さらには我が国の成長を牽引する「産業と環境が高度に調和する地域」として持続的に発展させるため、戦略的なマネジメントを推進してまいります。

## **(8) ともに成長する都市間連携**

環境関連や水関連をはじめとした経済分野に限らず、海外都市との連携や、国内においては、新しい価値や市場を創出するための多摩川流域や地方都市との連携など、国や地域の枠を越えた都市間連携の取組においても、互助の精神が重要です。

お互いの持つ強みを活かすことで、補完し合い、相乗効果を生み出していく。お互いが、それぞれの地域の持続的な発展に向けて何ができるのか、そうした視点に立ち、連携を進めていきたいと思っています。

## **5 結び**

以上、政策の基本的な方向について触れてまいりました。それぞれの政策の形成、実施にあたっては、議会の皆様の御意見を十分に伺いながら、市民の皆様とともに、まちづくりを進めてまいる所存であります。

市民の皆様、議会の皆様、どうか新たな価値の創造、更なる川崎の発展に向けて、力を結集していただければ幸いです。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。



# Colors, Future!

いろいろって、未来。

多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。

川崎は、1色ではありません。

あかるく。あざやかに。重なり合う。

明日は、何色の川崎と出会おう。

次の100年へ向けて。

あたらしい川崎を生み出していこう。



川崎市